



公益社団法人 認知症の人と家族の会

えひめ支部だより 第 111 号

事務局 〒 790-0843 松山市道後町2丁目11-14

愛媛県看護協会内

電 話 : 089-923-3760 (直)

089-923-1287 (呼)

FAX : 089-926-7825

E-mail : kazokunokai@nursing-ehime.or.jp

会員数 95 名 (6月 1 日現在)

ゆっくり やさしく おだやかに

【もくじ】

○支部総会を終えて思う事	和家 真利子 2
○本部総会報告	森川 隆 3
○愛媛県支部総会報告	宮子 公子 4~5
○施設紹介	ていれぎ荘 6
○南予のつどい	矢野 みつこ 7
○お知らせ	8

愛媛県認知症普及啓発フォーラムのお知らせ
今治のつどい開催について



この会報は「赤い羽根共同募金」の一部分配金で発行しています



支部総会を終えて思う事

世話人 和家 真利子

令和5年度の公益社団法人「認知症の人と家族の会」愛媛県支部総会が、令和5年5月20日に実施され、今年度の事業計画が決定されました。

認知症の人と家族の会の3本柱「つどい」・「電話相談」・「支部だよりの発行」の基本方針に基づいて活動を実施することになりますが、会員皆様の御支援無ければ、計画倒れになります。今年度も宜しくお願ひ致します

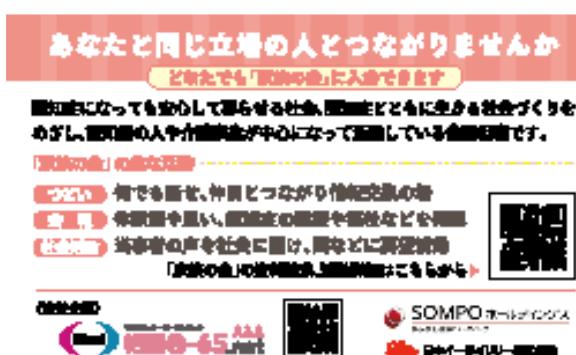
私は、細々ながら世話人をさせてもらっております。現在は、電話相談を中心に活動しておりますが、病院勤務を退職後、認知症の人と家族の会に入会し16年になります。もう少しすると、4回目の成人式を迎えるが……？

家族の会での活動を振り返ってみると、様々なことがありました。良かった事は沢山あります。様々な方と知り合いになり、自分自身のこれから的人生をどう生きればいいのかなど、学ばせてもらいました。これからもまだまだ学ぶことが多くあると思いますが、皆様の力を借りながら、認知症の人と家族の会の支援について一緒に考え進みたいと思います。

一方、母院でもの忘れ外来のボランティアをしています。私の役割は家族と離れて、本人の気持ちを聞いたり、その時の状態を観察し、認知症認定看護師に報告しています。診察後、認知症の人と家族が、今後どうすればよいか等、認知症認定看護師・公認心理士・認知症の人と家族の会の立場での私と相談の場を持ち、安心してもらうように支援しています。ボランティアをしていることで、認知症の人と家族の会の存在を知っていただいております。

これも世話人としてのひとつの活動です。

渡している カード



今回会で、【共存社会の実現を推進するための認知症基本的法案要綱】が可決されました。内容は充分理解出来ていませんが、何らかの形で認知症の人と家族が住みよい社会になればと願っています

本部総会報告

「認知症の人と家族の会」 本部総会に参加して

代表 森川 隆

令和5年6月10日に京都タワーホテルで第14回（通算44回）総会が開催されました。支部からは、私と・井上副代表・鈴木世話人の3人が参加しました。

総会は、第1号議案「22年度の振り返り」、第2号議案「23年度の活動の方針」、第3号議案「決算報告、予算報告」があり、第4号議案として「役員改選」がありました。本総会をもって鈴木代表理事が退任され、新たに鎌田事務局長が代表理事に就任されました。認知症本人である丹野智文氏も新たに理事となり、新体制で5年度の取り組みがスタートしました。



翌日は3分科会に分かれて、各テーマで話し合いが行われました。第1分科会では、「次期介護保険改正について」第2分科会では「ポストコロナのつどいの在り方について」第3分科会では「インターネットの活用について」のテーマで意見交換が行われました。

私の参加した第1分科会では、介護保険の改正についての説明があり、実際に何がどう変わるとか、具体的に知ることの重要性が認識できました。特に「給付」から「事業」に移行する改正については様々な問題点があることが理解できました。問題点を整理すると

- ① 地域支援事業に移行すると、各市町村で報酬が決められ、地域差が出ること
- ② 自治体の予算の上限がサービスの内容を決め、ニーズに応じたサービスが受けれない
- ③ 事業を委託される事業所は許認可制では無いのでサービスの質の担保が難しいことがあげられます。家族の会の活動としても、その問題点を認識したうえで取り組みを行う必要があると感じました。

第2分科会では、つどいの現状と課題、今後の展望について情報共有しながら意見交換が行われました。今後の取り組みとして、愛媛においても多くの方に参加していただけるように楽しみや学びの場を設ける等、工夫して取り組んでいきたいと思います。

第3分科会は、インターネットの活用した活動の課題や取り組みについて話し合いが行われました。愛媛では活用については、まだまだ進んでいませんが、ホームページについては今年度の事業で取り組みたいと思います。

総会、分科会に参加して改めて、情報を知ること、話し合う事、共有することの重要性を認識しました。知り得たことを会員の皆さんと情報共有して今後の活動を行ってまいりたいと思います。



懇親会 森川代表

令和 5 年度愛媛県支部総会報告

世話人 宮子 公子

令和 5 年 5 月 20 日 13 時 15 分より愛媛看護研修センター 1 階に於いて、公益社団法人「認知症の人と家族の会」愛媛県支部総会が開催されました。出席者 16 名、委任状 28 名、総数 44 名で個人会員数 72 名の過半数を超えて総会成立となりました。森川隆代表の挨拶の後、議長に鈴木大氏が選出され議事進行が行われました。

すべての議案は賛成多数で承認されました。

愛媛県支部総会後の講演会

日時：令和 5 年 5 月 20 日 14 時から 15 時 30 分

演題：「認知症の方の意思決定支援について」

講師：鈴木 正幸氏

社会福祉士・社会保険労務士

鈴木氏は、第 1 部「意思決定支援」巡る動向を理解し、それぞれの役割を考える。第 2 部「成年後見制度の概要」の事例を考える。についてお話をされました。

お話を内容はわかりやすく説明して下さり、具体的な事例もよかったです。



講演会のアンケート結果

参加者 23 名 回収 17 名

1. 講演会の全体的な印象はどうでしたか？

1. とても良かった 11 名 2. 良かった 6 名

2. 講演会の内容は理解できましたか？

1. よく理解できた 7 名 2. 理解できた 7 名
3. あまり理解できなかった 3 名

3. 今回の講演会でもっとも印象に残ったことは何でしたか？

- ・手間暇かけてみんなで想像!!チームケアの重要性、with一緒に!!という視点が大切
- ・民法上では夫婦であっても他人。分かっていても改めてあーそうだねと思った。
- ・成年後見制度をもっと勉強したい
- ・後見人の対応の違いが大きく違う事などと言われ、今後慎重に物事を進めていくように。
- ・成年後見制度
- ・具体的な事例をあげて説明され、わかりやすかった。
- ・成年後見人だけでなくチームを組むことが重要であること。
今まで大変なことで（お金について）はすべて相談する（完全にお任せする）スタイルをとっていたので。
- ・話が難しかった。
- ・後見人とはどんな人かが分かった。
- ・身上監護の質について。成年後見人のできる事、できない事。事例をまじえての話で分かりやすかった。
- ・成年後見制度と身上保護の質の事。
- ・日本はパートナリズムが強い国と言われており、確かにやってあげたいという気持ちを持っている方が多く、おせっかいということは良くもあり悪くもあると思った。また後見人になっても意思を尊重することは改めて大事だと思った。

4. もっと知りたいと思ったことはありましたか？ それは何でしたか？

- ・事例をもっと聞きたかった。 2名
- ・成年後見制度をもっと知りたい。
- ・成年後見制度が広がらない理由。
- ・認知症の人に対してどのように接していくのか？
- ・支援者が意思決定支援を行う際の具体的な流れについて

5. 今後、講演会を開催予定の場合参加してみようと思いますか？

1. 是非参加したい 10名 2.都合が合えば参加したい 7名

6. その他、ご意見などありましたらご記入ください。

- ・鈴木先生のお話とても Good でした!!
- ・第2部の資料が欲しかったです。



<賛助会員紹介コーナー>

今回は、「社会福祉法人慈光会ていれぎ荘」を紹介します

社会福祉法人慈光会ていれぎ荘

若年性認知症支援コーディネーター 横田 麻弥

社会福祉法人慈光会ていれぎ荘は松山市東部の田園風景あふれる静かな場所に位置し、南ヨーロッパを彷彿させるオレンジ色のテラコッタ風の屋根が目印の建物です♪

平成9年11月に開設し今年で26年を迎える歴史ある施設です。特別養護老人ホーム、ショートステイ、訪問介護、共生型デイサービス、ケアハウス、居宅介護支援事業所、相談支援事業所、若年性認知症支援コーディネーターと8つの事業を展開しています。国が目指す「地域共生社会」の実現に少しでも近づけるように、高齢・障がい・若年性認知症と様々な事業を展開していることが当法人の特徴です。ていれぎ荘のスローガンは「百人百色のあつたか介護」です。利用者さま、お一人おひとりの個性や願いを尊重し心を込めたサービスを提供しています。平成29年度に愛媛県から若年性認知症支援コーディネーター事業の委託を受けたことを機に、認知症ケアについても力を入れており、定期的な勉強会の開催や老人福祉施設協議会研究大会や各種学会でも認知症ケアの研究発表にも挑戦しています。ていれぎ荘HP上に、不定期ではありますが各事業の様子をブログで発信しておりますので、ぜひご覧下さい。また、お問い合わせ等ありましたら、お気軽にご連絡下さい。



社会福祉法人慈光会ていれぎ荘
〒791-0244
松山市水泥町405番地1
TEL: 089-975-5558
FAX: 089-975-9300

南予のつどい

世話人 矢野みつこ

南予のつどいは旧市内と三間の二か所で開催しています。

宇和島（旧市内）のつどいは今年で 15 年目となりました。

毎回 7~10 人が集まり、涙を流したり、笑い合ったりしながら話が進んでいます。宇和島のつどいには包括支援センターの職員さんが毎回参加してくださっていることが大きな支えになっています。介護保険やその他手続き関係など、質問にはすぐ答えて下さったり、次月に参加の職員さんに繋いでくださり、また家族の生の声（本音）に耳を傾けて貰える安心して話せる場所となっています。



三間のつどい（三間おしゃべり会）は宇和島のつどいの 1 年後に始まりました。

こちらは毎回 12~15 人の参加で楽しくおしゃべりに花が咲いています。三間は社会福祉協議会の助けを頂いていることが大きな支えとなっています。また毎年 1 回市の協力で介護教室も開催して頂き、一般の方も参加で皆に喜んでもらっています。また三間の特徴として介護を終えられた方が参加して、皆さんのお話を聞いてくださっていることです。ウンウン頷きながら聞いて下さる様子に心が落ち着く感じです。

更に毎回、ご自宅の庭の花を持って来てテーブルの上に飾ってくださっています。温かな心和む思い遣りに参加の皆さんのお気持ちが安らいでいるのを感じています。

（6 月の花）

みんな仲間！

先日、鬼北町で開催された若年性認知症支援コーディネーターセミナーに参加し、会場で見た心に残った事と紹介します。

タイトル「みんな仲間」

～豊かな理解と誰もが役割・生きがいを持って暮らせる地域を目指して～

の言葉が書かれた幕の下でのセミナーとパネルディスカッションでした。

会場に数店のお店が並び、クッキーやパンが売られていました。

よく見るとそのお店は地元の数か所の就労作業所。そして販売されているのは職員さんと作業所に通われている方達でした。作業所でお仕事をされているのは知っていても、その様子は殆んど知らなかったので、ほっこり嬉しい気分になりました。

作業所に通われているご本人、更に御家族の方がこのようなセミナーの場で見られたら嬉しいだろうなって思いました。

この日のテーマ通りの光景を目にし、この言葉、思いが多くの地域に根付くように・・と願っています。

お知らせ

愛媛県認知症普及啓発フォーラム

(世界アルツハイマー記念講演会)

テーマ：「認知症と生きる」

日時：2023年10月15日（日） 13:00～

場所：にぎたつ会館・芙蓉の間（松山市道後姫塚118-2）

内容：記念講演 「認知症と生きる」

講師：中城 有喜氏 砥部病院 認知症疾患医療センター長

シンポジウム 「認知症と生きる パートⅡ」

※詳しい内容は後日お送りします。

つどいについて

※つどいについては、全ての会場で開催しております。

※7月26日から今治のつどい（第4水曜日）13:30～15:00 今治福祉センターで開催します。

連絡先 TEL 089-923-3760 月・火・木・金 10時～16時

世話人募集

「家族の会」愛媛県支部では世話人を常時募集しています。

認知症を理解し共に歩める人、一緒に活動しませんか？

投稿のお願い！

支部だよりでは皆様のご意見・ご要望・ご感想・ご提案・短歌や俳句・介護体験など自由に募集しています。施設紹介もお待ち致しております。皆様のお力を借りて、紙面の充実と会員相互の交流を図っていきたいと思います。事務局までFAX、郵送、メール等で宜しくお願いします。

編集後記

今治でつどいが開催されます。参加をお待ちしております。
梅雨が明けるとますます暑くなっています。会員の皆様も熱中症に
気を付けてお過ごし下さい。



(編集委員 宮子・上岡)